

仙建協

# 全国初 宿泊業と覚書

## 災害復旧援助者の宿泊場所確保

力し合うとの協定を2018年9月に締結。この協定では迅速な災害時対応を実現するため、発災時に要請の有無を問わず会員企業が被災地に駆け付けることとしている。

今回の覚書は、協定に基づき仙台に来訪する浜松建設協会員に向けて、宿泊施設を確実に提供する

ことを目的に締結した。

覚書では▽仙台市内に

来訪する援助者の宿泊に

関し迅速にサービスを提供

する▽宿泊場所はホテル

グリーンラインとする。

ただし災害などで宿泊

できない場合、もしくは

は宿泊室が不十分な場

合、宮城県建設産業会館

近くで同系列のホテルを

用意することに努める▽

浜松建設協会員の会員会

社の社員とする。ただし、

宿泊可能人数に余裕があ

る場合は、それ以外の援

助者も含むと定めた。

締結式には、仙建協の

深松会長、松山克也副会

長、後藤栄一副会長、松

月産業の今中社長らが出

席。深松会長と今中社長

がそれぞれ覚書に調印し

た。

深松会長は「震災時の

知見から、宿泊施設の重

要性を浜松建協と話し合

った。ホテルグリーンラ

インは協会から近く、松

月産業とは旧知の仲でも

ある。未永く関係を継続

していきたい」とあいさ

つ。

今中社長も「震災の次

の日から不完全な状態で

はあるが援助者

を受け入れ、そ

れが復興の力に

なると感じた。

宿泊者の受け入

れ時には食事の

提供も行う。仙

建協とは今後さ

まざまな面で協

力していきたい

」と述べた。

（地方建設専門

紙の会・建設新

聞社）

仙台建設協会（仙台

市、深松努会長）は3日、

仙台市内でビジネスホテ

ルの運営などを手掛ける

松月産業（今中美恵代表

取締役社長）と「災害時

における復旧作業援助者

の宿泊に関する覚書」を

締結した。浜松建設協会

（浜松市、中村嘉宏会

長）との災害時相互援助

協定に基づくもので、建

設関係団体と宿泊業が覚

書を締結するのは全国で

初めてという。

仙建協と浜松建協は、

今後想定されている南海

（トラフ）地震や、再び発

生すると思われる宮城県

沖地震に備え、相互に協



覚書を交わした深松会長（右）と今中社長